

平成27年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第28号）						
招集年月日	平成28年3月2日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月16日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成28年3月16日 午後2時09分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	5番 森岡 勉 6番 徳永 正道					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

## 議事日程（第28号）

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

### 午前10時 開 会

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、おはようございます。着席。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

#### 日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、12番、奥田公人議員の一般質問です。

○議員（12番 奥田 公人君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 12番、奥田公人です。先般通告しておりました内容につきまして、一般質問をさせていただきます。今回は、あさぎり町における耕作放棄地の実態についてと、農地中間管理事業による農地の賃借状況についての2点をお尋ねいたします。まず、あさぎり町における耕作放棄地の実態について伺います。平成27年度の全国による耕作放棄地の実情は約40万ヘクタールで、長崎県の面積に匹敵するであろうというテレビ報道がなされていました。私たちのあさぎり町においては、農業委員会が中心となって耕作放棄地の解消に取り組んでおられますが、近年の農業者の高齢化や鳥獣の被害は大きく、中山間地を中心に耕作放棄地の拡大が広がっているように思います。1番目に、あさぎり町内の耕作放棄地面積はいかほどあるのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 本日も一般質問をどうぞよろしくお願ひいたします。ただいま奥田議員の方から、耕作放棄地の状況についてということですが、今、耕作放棄地につきましては、耕作者の高齢化や担い手不足などによりまして、年々、増えてる傾向にあるということは、あさぎり町におきましても、そうでありまして、全国的にも大きな問題となっているところでございます。そういうことから平成28年度からは、遊休農地への課税強化もなされるという方向が決まっております。ますます遊休農地をどうやっていくのかというのが、大事な取り組みになってくると思います。まず、今質問ありました、本町における耕作放棄地の現状について、担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） おはようございます。奥田議員から質問いただきました、1番目の耕作放棄地面積の現状についてですが、まず耕作放棄地につきましては、耕作放棄地とは、農林業センサスにより、5年に1回把握されております以前耕作した土地で、過去1年以上作物を作付せず、ここ数年の間に再び作付する意思のない土地と定義される農家等の主観ベースの面積でありまして、平成27年の農林業センサスの数値で42万4,000ヘクタールとなっております。本町におけます耕作放棄地面積につ

きましては、平成26年度末における状況につきましては、再生可能な荒廃農地、これをA分類と言いますが、通常緑判断の農地と言います。これが約26.3ヘクタールで、再生利用が困難な農地、これをB分類で、通常赤判断の農地と言いますが、これが約12ヘクタールありまして、合計で38.3ヘクタールとなっていました。それを平成27年度の現在、把握している耕作放棄地につきましては、先ほど言いました緑判断の農地が、296筆の約26.8ヘクタールで、赤判断の農地の面積が158筆の12.1ヘクタールありまして、合計で454筆の約38.9ヘクタールあります。これにつきましては、先週まで最終的な農地パトロールを実施しておりますので、まだ実数としての把握ではありませんが、正式な耕作放棄地は年度末までには大体数値が出る予定です。ですが、今言いましたように、前年度と変わらないか若干、微増傾向にあるのかなと言える状況であります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） ただいま、耕作放棄地の面積を公表していただきましたが、全体の耕作地の何%位になるのか、それから、耕作放棄地が発生するには、色々な原因が挙げられると思いますけれども、主な原因と面積別の調査等が行われていたら、教えていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 実質的な数字につきましては、耕作放棄地が38.3ヘクタールありますが、全体の耕作面積につきましては、3,300ヘクタール位あります。その数値からしますと計算しておりませんが、7・8・9%に位になるのではないかなと思います。割合的には上地区や深田地区の方が耕作放棄地の割合は多ございまして、少ないのは比較的優良な農地と言われるのは岡原地区になっております。主な原因としましては、先ほど町長からもありましたけれども、耕作者の方の高齢化に伴いまして、年々農地を耕すことができなくなる。または、これまで借られていた農地を、もう自分とこではできないよということで返されて、返された持ち主の方も、農業自体をすることができない状況にあります。それと、当然担い手不足の原因もありますので、そういった原因が主になって、今年につきましては特に今まで借られていた農地を、もう作られないとか、作りたくないという理由で返されることがあって、若干解消をされない面積が増えてるところもあります。逆に、担い手の集積が進みまして、受けられるところまでは、ぎりぎり受けていただいているところもありますので、そういった組織で、若干昨年度と変わらないような今の状況なってるのかなというところですよ。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 第12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。2番目に、あさぎり町においては、耕作放棄地を解消するために、どのような対策をとられているのか、教えていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） それでは、まず農業委員会が取り組んでおります耕作放棄地対策につきまして、説明いたします。今年度までは、毎年11月頃に農業委員の方で、町内全ての農地の利用状況調査を実施しまして、調査をもとに耕作放棄地となっている関係者の方へ、農地の利用意向調査というのを翌年の2月頃までに文書で送付しております。そして再度3月上旬あたりに、そういう指摘のあった農地についてのパトロールを実施いたしまして、その状況を解消されてるかどうかっていうのを確認することとなっております。その意向調査の内容につきましては、一つに農地中間管理事業を利用するのか、また農地を自ら耕作して管理するのか、さらにまた別の方法として、所有権の移転または賃借権の設定をされて貸したりされるかどうか等の回答していただいて対策を講じて、基本的には本人の方でするように指導しております。ただ平成28年度からは、一部農地法が改正されまして、今年度今、出されております利用意向調査を、回答されない方や、回答された文書の内容で、今年の8月までに解消されない農地につきましては、先ほど

町長からもありましたけども、県知事の裁定によりまして、農地中間管理機構との協議勧告が、出されることとなっております。それで、来年の1月1日現在までに協議勧告が行われた遊休農地について解消ができない場合、約1.8倍の課税強化がなされることとなっております。そのため28年度以降の耕作放棄地における土地利用状況調査につきましては、8月頃に実施する、全体的に3カ月ほど前倒しでやっていくような流れとなっております。それは一つの農業委員会が取り組んでる事業でして、もう一つ道路沿いを中心に景観上の良くない農地について、地区の農業委員さんが、主体でそれぞれの地区ごとに対策を講じていただきまして、荒れた農地の所有者に了解を得た上で、景観作物等を農業委員さん自ら植えたりして解消されております。27年度につきましては、女性農業委員さんが主となって、1カ所、菜種などの景観作物を植えられております。これらが委員会としての取り組みの内容です。それと、これはまた農業委員会というわけではないんですけども、もう一つ考えられる耕作放棄地の対策といたしましては、近年農地法等の改正で、企業の参入をしやすいような動きがありまして、それによる対策が考えられます。一つには議員の皆さんも御存じのように、薬草の生薬会社の参入によりまして、作付がされておりますが、これは鳥獣害に強いまた高齢者の方も取り組める薬草ということで、耕作放棄地を利用されてるわけではないんですけども、未然に耕作放棄地の発生を防いでると思われま。また27年度に参入いただいた、農業法人の企業の名前はあれですけど、一応N商会と言いますか、遊休農地を活用されて、鳥獣被害等が多く発生した農地を借入されております。これに自ら防護柵を設けられて、大豆及び麦等を作付され、見事に再生活用しておられます。さらに、この企業におかれましては、地域の農業者の方とも交流をされておられます。今後、農業生産法人に移行されて、農地を取得されたいという意向がありまして、今後ますます耕作放棄地の解消につながり、また別の面で、雇用の拡大を生むような結果にもつながっていくのではないかと考えております。それともう一つ、別に県外に会社があります大きな農業生産法人が、隣町に支店を置いておられる関係で、あさぎり町に農地を2町2反程、2万2,515平米ですけども、購入されまして、畜産業の事業されてるということで、飼料作物を作付されて耕作放棄地の解消につながられている現状です。こういった今後、こういった企業の参入による耕作放棄地の解消につきましては、農業委員会としては大いに期待したいところで見守っているところであります。以上が農業委員会で対策を講じている。内容等であります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 耕作放棄地を守るためには、農地の貸借によって、意欲のある農家に耕作してもらうのが1番だと思います。耕作放棄地を放棄される農地は、中山間地域に特に山間地が多く見られ、狭い耕地で土地条件も悪く、大型の農機具が使用しにくいというデメリットがありますけれども、また鳥獣被害の対策として、フェンスを張っておられますけれども、あれも一筆一筆張っておられて、農作業には大変支障をきたすじゃないかなと思いますけど、聞いたところでは山の周辺と耕作地の隣地に張りますのに対しては補助金がないというふうに聞いておりますけども、現在もそのような補助金がないんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） フェンスにつきましては、うちの方の鳥獣害被害協議会の方でやっております。過去は山の方にフェンスを鳥獣が入って来ないように山の際にフェンスを張ることができましたけれども、現在は、その圃場を守るためのフェンスを張るという形になっておりますので、補場を囲むような形で、行っているところが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。3番目に、地図を配布しておりますけども、ここが現地になりますけども、岡原総合運動公園北側駐車場の下になります水田が、長年耕作放棄地になっております。そこはもともと、湿田で耕作が困難な農地でした。以前、岡原地区の農業委員の有志から、余りにも景観が

損なわれるので借り上げて整備し、景観形成に努めたらどうかというような動きがありましたが、当時地主の特定ができず実行できませんでした。その後、水田の地主は特定できたのか、また以前の計画はどうなったのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 今お尋ねの農地につきましては、私も現地を確認してまいりましたが、水田の地主の方は特定されておりますけども、その方はもう既に死亡されております。それ以上の情報については個人情報にかかわることでもありますので、ここでは述べることを差し控えさせていただきますけれども、この案件に関しましては、以前20年の12月定例会でも奥田議員の方から同様の質問されておりまして、その際も答弁してありますが、ちょっとこの農地は、色んな権利設定等がなされておりまして、ちょっと売買等が難しく現在まで借り手の方もおられないということで、先ほどありました地区の農業委員さん、岡原地区の農業委員さんを中心に話し合われた経過があります。それを確認しましたところ、当時一度まだ今のようまではなかったということで、草刈りを実施したことがあって、そのあと状況としては、湿田化の状態であるんで、盛土をしたらどうかというような、盛土をした上で景観作物をしてみたらどうかというような話もあったらしいですが、今先ほど言いましたように、所有者の方が亡くなられていて、相続の方が遠方におられたということもありまして連絡ができずに、そのままになって現在に至ってるといふふうに伺っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） なかなか農地の場合は難しい問題があると思いますけども、農地の貸借もできないというような状況ですかね。なかなか農地を町が借りたり購入はできないと思いますけれども、聞いたところによりますと、試験借地ができるというふうに、ちょっと先日伺いましたけれども、もしそういうことが可能となれば、可能になるように努力していただきたいんですけども。今、景観作物には補助金もありませんけれども、景観作物等を栽培していただいて、特にあそこ湿田ということで作物を作っても、なかなか育たないと思いますけども、蓮の花等を植えていただいて、総合運動公園を利用される方が、心を癒してもらえるような計画ができたらと思っておりますけれども、そういう可能性はないでしょうか。伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） 当然のことですけれども、町が農地を借りたり購入することはできません。この農地に関しましては、個人に関わる農地でもありますので、農業委員会としてこの農地に蓮の花がどうかという意見として、どうとは言えないので、発言はちょっとできないんですけども、一般的には、景観作物の部類にはちょっと色々調べましたけども、その蓮の花はあんまりちょっと聞かないような状況で、通常、コスモスとか菜種、ひまわり等を植えるのが対応する段階であります。ただ御存じのように、この湿田化の状況下でいけば、それはちょっと無理ですけど、カントリーパークの景観を考えて解消に向けての提言をいただいたということですけども、いずれにしても、この農地の活用につきましては農地の所有者はもう死亡されてますので、相続人の方から、直接農業委員会の方に御相談があるようでありましたら、担当地区の農業委員さんもおられますので、そういった方々を交えて、農業委員会の方で対応させていただくことになるかと考えます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） よろしくお願ひしたいと思います。次に、農地中間管理事業による農地の貸借状況について質問いたします。あさぎ町においては、平成24年度より「人・農地プラン」を作成し、地域の話し合いにより経営体の農業経営プランの作成と農地を貸し出したい人たちのリストを「人・農地プ

ラン」に反映させて、地域の農業を守っていくプランとして位置づけされています。1番目に、農地中間管理機構に農地を貸した地域・農家には「機構集積協力金」が交付される「地域集積協力金」と「経営転換協力金」「耕作者集積協力金」がありますが、あさぎり町の場合、これに該当するような地域は存在するのかわかると伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） まず、農地中間管理機構に農地を貸した地域農家には、集積協力金等が交付されております。まず、集積協力金の内容について、ちょっとお知らせしたいと思います。まず1番目の、地域集積協力金ということで、これは道路・水路・河川等で区割りができる10ヘクタール以上のエリアを区切ってエリア設定された全農地のうち、農地中間管理機構へ貸し付けられた面積の割合に応じて、交付単価が決められて交付されるものとなっております。地域がまとまって農地中間管理事業を活用しなければ、交付単価も低く地区全体として話がまとまらなければ進まない協力金ということになります。あさぎり町では、例えば集落営農が法人化して、一括して機構を経由した貸し付けを行うなどしないと進まないんじゃないかというふうに考えているものでございます。二つ目に、経営転換協力金についてでございますけれども、経営転換協力金等は農業やめる場合や、経営の柱としていた部門をやめる場合に、10アール未満の農地を残して、全部農地中間管理機構へ貸し付けた場合に、貸し付けられた面積に応じて1回に限り、貸付者に交付される協力金でございます。27年度末で8戸の貸付農家へ支払い済みとなっております。これはタイミングよく農家をやめる方が、農地中間管理事業を活用して、経営転換協力金に申請されているということなると思われます。3番目に、耕作者集積協力金というのがございます。これは、機構が借り受けている農地などの隣接する農地を、機構を経由して担い手へ貸し付けた場合に交付されるものでございます。農地中間管理機構に貸し付けている農地に隣接者同士でしなければならないことや、2筆以上同時に農地中間管理機構へ貸し付けることが条件で、さらには年々交付単価が下がるなど、農家にメリットが少ない協力金のため、利用が進んでいない状況でございます。本町での取り組み状況ということでございますので、まず経営転換協力金については、現在まで町内で8件、5.73ヘクタールが該当し、380万円の交付金を支払ってるところでございますが、地域修正協力金や耕作者修正協力金については、本町では今のところ該当がない状況となっております。ただ、町のどの地区でも話し合いが済んだり、集落営農の法人化などが進めば今後取り組みが進んでいくものではないかと考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 地域集積協力金は、地域内の農地を機構に貸した割合に応じて地域に交付され、交付単価は、平成28年から29年度におきましては、1万5,000円から2万7,000円の10アールの交付金が使われますけれども、地域で自由に決めることができるというふうに、以前は聞いておりましたけれども、現在では、地域全体で使用しなければならないというふうに変更なつたと聞いております。農地中間管理機構との賃貸契約になりますけれども、合意解約もできると聞いておりましたけれども、交付金受付の順位が下がると聞いております。私の地域でも取り組んでみようと考えたわけですが、非常にハードルが高くて難しいというふうに思います。経営転換協力金は、個人がそれぞれに取り組んでもらえたら実現できると思います。耕作者集積協力金も、個人的に取り組むより他に方法がないと思いますが、この事業がスムーズにいくためには、どのような条件が必要でしょうか、伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農地中間管理事業につきましては、あさぎり町ではなかなか進んでないというのが現状でございます。農地の集積集約化を進めて、ブロックローテーションによる生産体系の構築をするという形になれば、非常にこの事業については、非常にいいのかなと思っておりますけれども、なかなか

難しいと言わざるを得ないのかなと思っております。今後、農業支援センターの法人化をきっかけに、集落営農の法人化などが進んで農地中間管理機構をつくった農地集積協力金や、耕作者集積協力金の利用が進むのかと考えますけれども、なかなか難しいというところはございます。ただそうは言っても、その時のためにどうしていくのかということでございますので、大きく2点を推進員の核ということで、今後考えていきたいと思っております。まずは、農地中間管理事業の仕組みについて、継続したPR活動をするということでございます。28年度も引き続き、地域の話し合いを進めていきますので、この部分でPRを進めていきたい。あと、人・農地プランに位置づけられている中心となる経営体を中心とした、経営体育成支援事業等がございます。国の事業につきましては、農地中間管理機構を利用すると地域のポイントが加算されまして、配分順位が上がるというメリットもありますので、この部分でPRしていきたいと思っております。あと、地域の話し合いとは別に、各集落単位の説明会等で中でも、周知を図っていききたいというふうに考えております。2番目に、農地集積推進チームという部分が、球磨地域振興局の農業普及振興課内に設置されている農地中間管理機構の駐在員さんがおられますので、その方々とも連携した農地集積に取り組むとともに、役場としましても相談窓口の強化等を行いまして、主管課である農林振興課と農地貸借等の事務委任をしております農業委員会、それからJAくまの中球磨営農センターとも相互に情報共有して、農地貸借において連携した取り組みを推進したいというふうに考えているところでございます。今後、農地中間管理事業につきましては、この交付金のみならず補助事業等の取り組みの核となるものでございますので、推進を図っていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 農地中間管理事業を達成できたら大変有効だと思いますけれども、地域を挙げて推進するのは非常に難しいと思いますが、この事業に対しましては、今回答もいただきましたので、割愛させていただきますけれども、是非実現できるように推進をお願いしたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） これで12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、3番、久保尚人議員の一般質問を行います。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） おはようございます。それでは、通告書に従いまして、質問をさせていただきます。今回は、上球磨消防署西分署の建設の是非についてということで、お伺いいたします。町長は、去年の9月の議会の全員協議会において、上球磨消防署西分署建設計画を進めたいという意向を示されました。その中では、お示しされただけで、議論等はありませんでしたので、この建設の是非について、ぜひお伺いしたいと思っております。町長がまず、西分署がうちの町には必要だとおっしゃる、その理由からお答え下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 上球磨4町村で、上球磨消防署を今、運営しているわけでありまして、その4つのこの構成町村の中で、消防本部が多良木にありまして、上球磨の消防署の東分署が水上にありますね。一方、あさぎり町におきましては、今の多良木消防署から、特に、錦境、あさぎり町との錦の境の所、それから相良との境、深田の西の方になりますけど、こういった所を中心に、救急車も消防車も含めてですけど、到達時間が他の所に比べて長くなっております。ですから、私たちの町も上球磨消防の方の運営費用の約半分を負担してるわけでありまして、町としても、こういった地域に対しては、到達時間を短くするための取り組みをしないといけないということが、主な理由でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長の方から、本署の方から随分距離があつて、なかなか、その現場まで

たどり着くまでに時間がかかるということで、お話がありましたけれども、その件は、西分署というのが必ず必要になるのかなというところなんですけれども、ほかに解決策等は何か考えられたことは、町の方とかで考えられたことというのはありませんでしたか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 正直言います、町長となりまして、この地域のことをどうするかということを考えてきたわけですけど、特に、議員の皆さんたちも色々協議する中で、今先ほど申しましたところは、解決していく必要があるということ意見を、検討としてお互いにその上で頑張ろうということ意識を合わせた経緯もあります。一方で、他に方法はないかと、当然そういうことは考えるわけですね。何と言っても下球磨消防署、いわゆる人吉と錦以下、川下の町村でつくってる消防署、ここの連携がまず1番に考えられますよね。誰でもそれを考えると思います。ですから、私は当然、町長として非公式が多いんですけど、色々な場面で、東京出張の折とか会合の折にどうでしょうかと、私としては、あさぎり町の、下球磨消防署の境目の地域は、遠隔地であると、ここを錦にある消防署あたりを活用して、ここから出動していただければ、あさぎり町にあえて西分署を作らなくても上球磨に西分署を作らなくても、相当の短縮ができるということで、本当に何度となく話をしてきました。けれども、それはなかなかできてないということが1点と、つい最近も、このことにつきましては、多良木の上球磨消防署でも、下球磨消防署との協議を連携をして、調査をした経緯があります。これはつい最近、27年度に行ってまして、色々検討したところ、当初は錦分署に仮に出発していくとすれば、当然時間が短縮されると常識的に思ってたんですけど、現在ではそういかないというような調査結果が出てきております。何でもかと言いますと、上球磨消防署の火事でも救急車でも受けますよね、上球磨消防署に。で、受けて、上球磨消防署が受けます。あさぎり町内だったら、どこに行きなさいという情報システムが、コンピューター上ありまして、電話がかかってきたら、基本的にはその電話番号が、その場所が地図上に表示される仕組みができていますね。そこで指令があって、そこに行けと。ただ一部は、まだ上手くいかない、まだ十分情報ができてない部分があるんですけど、基本的には、そういうシステムができています。ところが今度は上球磨消防署管内から救急が入ってくる、119とか110が入ってくる。そしたら、今度は下球磨と連携するため、下球磨の方に電話で連絡するわけですよ。今のところそんなんですよ。コンピューター上は、つながってませんので、連絡する時。向こうがそこで今度は連携していくんですけど、向こうにはあさぎり町、上球磨の情報が入ってませんので、そこから行って、情報のやりとりをして、あそこですよ、ここですよって言われて、そこから指令が走って、走って行くと。いうことを、やりとりするとシミュレーションでやった結果は、こちらから一気に錦境あるいは深田境に走っていくよりも結果的に、調査では、2分位遅くなるというシミュレーションの結果はなってます。そういうことで、今のこのシステムでは上手くいかない。ですから、やるとなればシステムまで変更して、もっともっと色々検討しなければならぬ状況が、今んとこ出てきてるという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今の町長の話では、情報の伝達に問題があると。ただ、ここを解決すれば、当然利用できることなんで、これはもう、それこそ、もしも出来てしまえばランニングコストなどは非常に低いシステムになりますもんね。これは十分に検討することができることだと私思います。それで、町長は今回、この西分署を建設したいとおっしゃられた時に、重要度って言いますか、まず例えば、広域の合併があったりとか連携があったりとか、それが無理なら西分署とか、そういう順位付けがあると思うんですけど、そういう町長の中での順位付けみたいなものはあるんですか。ていうのは、以前に人吉球磨の各市町村長さんへのアンケートを、明日の人吉球磨考える議員連盟というのがございまして、20名ほどおります。皆さんにアンケートをお配りして、お答えいただいているんですけど、その中で、あさぎり町長は、まず上球



磨と人吉市、下球磨の連携強化、そして合併を含む協議が必要だとおっしゃってます。そして合併についても、条件が合えば合併したい。そして合併ができないのであれば、広域連携の可能性も確かめたいというふうにおっしゃってます。この辺のところを、今はどういうふうに思われてるのか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 西分署の建設については、あさぎり町としては上球磨消防署に対して文書で申し入れをしております。作って下さいと、申し入れをしてるんですよ。その申し入れをしていて、ちゃんとそのあさぎり町は上球磨の中でも、データもちゃんと出てますけど、明らかに15分20分の到達時間は、1番多い、条件的な不利な地域になってます。それに対して相当のあさぎり町は負担を出しているわけですから、ここについて何らかの上球磨消防署としての解決案を生み出さない限り、私はこの要望書を取り下げるわけにはいかんというのが、まず基本的な姿勢であります。ですから、要望書のとおり、まずは作っていただくことは前提においておきますよと、いうことで、話をずっとやっております。ただ、そうは言っても、このことは仮に、西分署を建設する、しないということを、もう少し仮に言ったとしましょうか、仮に。今の久保議員がおっしゃるように、本当に建設するのが、今後費用とか何か将来的に向かって、色んな問題は本当に正しいのかと、当然そういう議論になりますよね。ですから、私は一方で要望書はちゃんと出しておきながら、本当に西分署のあり方をどうするかというのは、一方では、しっかりと色んな角度から議論して、試算してシミュレーションして、それだったら建設すべきだ、いやそうやったら、もうやめるべきだということを見極めて、やっていく責任も一方ではあると思っております。ですから、下球磨消防署に対しては、先ほど言いましたように、その可能性のアプローチは常に話をしているということです。ですから、両面を攻めていってる、今は。でも、要望を出していますからね、上球磨に。そのことを、まず原点において、しっかりと一方で、建設する、せんにしても、一方の下地はちゃんと調査、分析をして、なった形で、どっちにしても行かざるを得ない、行く必要があるということで、両にらみで、今検討をしているということであります。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今のお答えからしますと、両方ということですが、片方の広域化、これについては、アンケートの中では、ほかの町村長も案外好意的な答えを出されたんですけども、その後あまり広域化について、皆さんが賛成されているっていう声を聞かなくなってますね。以前、人吉球磨地域消防力強化検討会というのがありました。その後、今後どうするかというところの答えが出ないままに、私はまだ答えは知らないんですけど、そここのところはどうなってるんですか、町長。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その前に一つ、途中私が任期して、議員の皆様も一緒に動いていただいた経緯がありますけど、熊本県として、県を4つのブロックに分けて、広域消防連携の枠組みをやろうという動きがありました。もう3年位前だったですかね、3～4年前、1年か1年半かけて検討した経緯があります。どういうことかという、八代消防署、それから水俣・芦北・津奈木の消防署、水俣に本部がありますね。それから下球磨消防署、上球磨消防署、この4つをまとめようという動きがあったんですね。そこでさまざまな議論した結果、色んな条件がありまして、ちょっと無理だなという部分があって、これは一たん、やらないという方向になりました。その後どうなったかという、そこですぐその後、間もなく、上球磨としては、下球磨に4つの消防本部じゃなくて、八代・水俣は遠隔地になりますので、まずはこの人吉球磨で一体になるべきではないかということで、広域本部理事会等の中で話した経緯があります。ただ、そんな時には、あんまり深い議論になりませんでした。そういう状況ですね。ですから、その後も色々状況が変わってきてるので、一部の首長の方については、検討をしてもいいんじゃないかと、下球磨消防管内という声も出てきて

おりますので、いずれにしても、今後上球磨消防署の方が耐震化が出来てません等々で、庁舎建設に向かって今、動こうとしてますから、これが正式に動き出す段階で、当然私としてはあさぎり町の皆さんに、この西分署の在り方を明確に方向づけする必要があると思っておりますので、そのことは、今年の施政方針で述べました通りに、28年度で私たちまず執行部として、整理をして、議員の皆様と諮って、一定の方向に決めたいと思っております。ですから、今言いましたように、この西分署の問題を、うやむやにしておくわけにはいかないと、どちらにしても、はっきりした方向づけを、この28年度中にはしていかないと、上球磨消防署が建設で動きますと、何でどうなんだということが町の中に入ってきますので、ここは28年度中に、一定の町としての方向を定めるべきだと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 昨日の山口議員の質問の中で、広域については、町長に是非リーダーシップをとっていただいて、引っ張っていただきたいと、その意思も町長はあるとおっしゃってます。そういう中で、当然この消防の方を当然1番頭に置いた発言だと、私は山口議員の発言はそうだと思っておりますが、その中で、町長が一生懸命、広域化について引っ張って行って、一つにしていく道筋をつけていっていただくものと思えますけれども、それと並行して、西分署を建設するというのを上げていった場合に、もしも広域化が他の町村さんが賛成していただいて、なっていた場合、広域化に、その場合の西分署のあり方っていうのは、どういうふうに町長は思われてるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常にそこんところが、まだ見定めていないから、想定を今言うとなやこしくなるんですけど、ただ、少しだけ言いますと、私も皆さんも、ちょっと頭整理するために話しますけど、西分署が今検討してますけど、西分署作るとすれば、あさぎり町の黒田とか、あの辺あたりが一つイメージされますよね、一方、錦に消防署がありますね。錦役場近くにありますが、あすこから救急車が走って行けば、今、問題なっている地域が、連携プレーが、ぱっぱといけば、そう遠くない場所にあさぎり町の境目がありますので、時間的には短縮できるってイメージされるですよ。当然そうでしょ。実際そうだと思うんですよ。ところが、問題はそう簡単じゃないんですよ。例えば仮に私が言ったのは、まず協定でもいいじゃないかと、これは私だけではなくて、消防組合長の松本町長も同じこと言われてますけど、まずは連携で協定を結んで、救急車だったら、せめて消防車は地区の消防車もあるけど、まずは救急車じゃないですか。救急車だけでも、あそこに動いてもらえば、これはいいよねって、でしょ。普通そう思います。そう思って議論したんですね。ところが、協定だけで救急車が走るか、走らないねっていうのが今、見解なんですよ。走らないねと。何でかと言うと、今救急車が1台ある、協定を結んだ、じゃ錦も救急車が上がった、あさぎり町にも救急車が来た、じゃどちらに走って行くか、当然錦の管内を走って行きますよ。そういう事になります。あるいは走ってる間に、また、錦の救急車がない間に、あさぎり町に連動したら当然走れんわけですが、またこっちから走って行くってことになりますよね。救急車を維持するというのは3人じゃないんですよ。あれは24時間ですから、8人か9人かいるんですよ、1つの救急車を守ろうと思ったら。錦もそうやってるし、あさぎり町も同じこと、東分署も同じ事やってるんです。本当少ない人間でいいように見えるんですけど、実際は24時間守るために、消防署を守る、消防車を守る、それから救急車を守るために、一定の人数が要るわけですね。そういうことで、そういうことになると、錦のこの救急車を走らせることは簡単にはできない。であれば、どういうことになるかと言えば、そこに今度はこの上球磨の方でお金を出して、もう1台救急車を配置する、そして、そこに9名か8名の体制をつくってやらないと、協定しても走らない。そういうことが今想定されます。ですから、これが完全に上球磨と下球磨消防署が一体的にされたら、そういう課題ももう少し整理されると思うんですけどね。残念ながら協定ぐらいでは、そう簡単にはいかないということですね。

色々検討しますと、なかなか難しいということでもあります。いずれにしても、そういった問題があります。それからもう1点は、常識的に今、地方創生、人口ビジョン見ていきますと、これから30年40年になりますと、球磨人吉の人口が5万とか6万とか、ということになるじゃないですか。そういった中で、上球磨の今の64から65名の体制、下球磨はもっと多いんじゃないですかね。80名前後いるんじゃないですか。両方とも、これだけの人を維持できますかっていうことになってくるんですよ。となれば、この10年15年が仮に、それでやったとしても、そう長くないうちに、この議論は得ざるを得ないだろうと思いますね。そういうことも考えながら、大きな方向を見出していかないかん。というような認識でおるということでございます。

◎議長(橋爪 和彦君) 3番、久保議員。

○議員(3番 久保 尚人君) お話を聞いてますと、本当法律なり、国の制度というのは何か、地方の町のことを考えてもらってないなっていう気がします。これだけ財政が厳しくなってくるのに、新たな負担をせないかん。それもそこに、すぐ隣に消防署があるのに行けない。もしも、西分署をそういう状況で、今後我々が建ててしまうと、言われたように、いずれは上球磨も下球磨も維持ができないのは明白ですから、また一つの負の遺産が、そこに残ってしまう。例えば、錦の分をまた更地にせないかんかもしれんし、そういう本当にお金のかかることばかりになりますよね。そこも我々は、その部分も考えて、もしも作らないかんとしたら、例えば下乙の1番西の端に作ってしまって、最終的に錦の消防署も支署もあれもなくなってしまいう位の頭の上で、作らないかんということもあり得るかもしれません。違いますかね、いずれ一つになるって言ったら、そこも多分20年30年以内にはそういうことが起こり得るんですもんね、この地域っていうのは、今の人口減少を考えるとですよ。それと一つ町長の答弁の中で、9人で守らないかということがありました。それは、国の方も非常に田舎の方を危惧してまして、3人乗らないかんうちの1人は、町の職員でもいいようにしてるみたいですね。していくみたいな話が新聞載ってたもんですから、そういうふうに維持するのに、余りに多くの費用がかかるということを国もちょっとは気づいてきてくれたのかなっていう気がしました。こればかり議論しとつても先に進みませんので、一応またこの議論は議会の方で、やらせていただくということで、次の方に移っていきたいと思います。建設と維持にかかる費用というのが、どの位になるかというのも心配なんですけれども、この建設と維持に係る費用、そしてその費用を、誰がどのように負担していくのかということを知りたいと思います。これは既に水上で東分署が稼働してますので、これも今の稼働状況等含めまして、説明いただければと思います。

◎議長(橋爪 和彦君) 総務課長。

●総務課長(小谷 節雄君) 東分署の例で申し上げたいと思います。職員の体制は、先ほど町長のからございましたが、東分署につきましても3人体制の3班ということで、実人員としましては9名の配置がなされております。具体的には救急車1台とポンプ車1台の配置でございまして、どちらか1台救急なり、あるいは消防なり、出ますと、その3人が出動しますので空っぽになります。ということで、その場合は本署の方から補充と申しますか、留守番っていうのは表現が適当じゃないかもしれませんが、そういう状態でカバーするというので、その状態で消防なり救急車が出てる状態で、また次の事案が発生したら、それも対応できませんので、本署の方から出るということの、そういった体制の中で1件目のものに出勤するという状況も運用されているようでございます。建設費につきましては、東分署が、土地取得造成関係で810万ほどかかっておるようでございますが、設計、建設費につきましては、合わせて7,200万ほどがかかっているようでございます。その維持費につきましては、先ほど言いました9名の職員が配置されますので、人件費が伴いますが、人件費を除く通常の経常な経費と申しますか、燃料費であるとか色んな消耗品とか、そういった類のもので、年間はこれ各年度の平均でございまして、約150万ほどかかっておりまして、それに

プラス9名の人件費、これは配置によって、それぞれ単価が異なってまいりますので、仮の話としましてですが、色んな経費込みの、仮に500万としますと、4,500万ですかね。そういうことになるかと思えます。以上現在の東分署につきましては、そういう状況というふうにデータをいただいたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今の説明でありますと、まず最初にぼーんと建築費がありまして、そのあとランニングコストとして、4,600万700万という金額がかかっていくということですね。これはずっとかかっていくということですよ。で、これが9名の方でしょ、生涯賃金とすると、1億5,000万から2億位かかると思うんですよ。過疎の1億5,000から2億の生涯賃金を9名分を我々は払っていくんだという、覚悟はいるですよ。それだけないと、我々は西分署というのは、維持はできない、作れないということです。確かに、町民の生命と財産を守る、これは本当町の使命であると思います。その費用対効果として、それが本当に的確であるかというのは、今後本当に議論を深めていかないかん話だと思います。こういう事業っていうのは、どうしても次の世代の負担が大きくなります。下水道でも何でもそうですね、維持していく、そして次の世代の人たちは分かりきってるんですけども、数が少なくなっていく、人口が減っていくと。その中で、皆さんが稼いだお金で、設備を維持していかなければならないと、この次の世代の人達っていうのは、非常に厳しい状況で、最初から生活をせないかんというのもあるものですから、この決定というのは町長の決定、もしもこれをやるとすれば、町長の決定っていうのは本当に大きな影響が、孫子の代まで出てしまうということは、常に頭の中に置いていただいて、判断していただきたいと思っております。それだけの覚悟を是非お願いしたいものだと思います。次に、今回それだけの維持費用がかかるとした場合に、当然財政的な面から、我々も検証せないかんようになってくると思うんですけども、企画財政課長が年末に各課長に充てた平成28年度予算編成についてという通知の中では、1本算定に向けて交付税の減額で、町の財政は大きな影響を受けると注意を呼びかけております。昨年の8月27日に企画財政課の方から説明があった、中期財政計画の中での予算、そして今回実際に組まれた予算、これが102億6,000万ですね、今回。その差額が9億円のオーバーになってます。この乖離の理由というのは、どういうことで、これだけ予定よりも大きくなってしまったんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 計画と実際組んだ経費の差額というふうな話なんですけれども、交付税関係の見込みというが、非常に今の現時点では、難しい状況下にあります。それと歳出面では昨年は当初予算においては、骨格予算というふうなことで編成しておりまして、今年度と昨年度の差が、約6億位の予算があるというふうに思いますが、特に今年度は、昨年作成しました地方創生関係の事業とか、そういったものが増えてきております。それと町長の方針も、昨年所信表明とされておりますけれども、それと今年の方針、そういったものも加味したところでの予算編成となっております。若干計画からすると、そういう部分が増加しているというふうな状況です。で、財源的に先ほど言いました普通交付税については、31年度までに向けて、だんだん減ってくる状況なんですけれども、国の方も普通交付税の算定については、また若干トップランナー方式と言いますか、そういったものを打ち出してきました、全国で合理的にやっている市町村等を調査して、そういったものを交付税の中に反映させていくというふうなことを、3年から5年かけて、やっていくというふうなことで、今、国の方は考えているようです。そういうことで、そういう歳入面も非常に今後、少しあさぎり町がどうなるか、はっきり分からないわけなんですけど、そういう面も非常に不安定な要素があるかなというふうに今思っているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 久保議員、通告外ですので、消防関係と関連づけた質問にして下さい。財政も関連

つけた形で。今のは全く通告外ですから。

○議員（3番 久保 尚人君） 議長、すみません、今のを聞いた上で、要するに、この西分署っていうのを維持していかないかんですよというのを聞かないかんもんですから、ここ必要なんですけど。いいですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 今のお話のような形で、一応国の方が言っていた算定替えによる減額幅と、随分緩和された状態にはなっているということなんですけれども、これも安心はできないということなんです、その中で、今回のように予算を本来もうちょっと減らしたいと思っていたところであっても、そんな簡単には減らせないのが予算っていうのを私は感じたんですよ。色んなところで、それぞれの課で必要な予算、この事業を上げていращやるんだと思うんですけども、それでもこういうふうにオーバーしてしまうということは、我々はもっとその数字っていうのに、シビアな気持ちがないといけないんじゃないかなと、その要が企画財政課になると思うんですけども、そこは意識していただいて、その中で今回、西分署をつくった場合に、年間に、また4,500万位でしたっけ、4,500万以上の出費が加わってくるということは、十分認識していただきたいというところをお伝えしたかったわけです。この件に関して一言町長お願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） もうそこところは十分に私も頭に考えていかねばならない事項だというふうに認識をしております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 十分認識していただいて、進めていただくということで、よろしくお願いたします。それでは、この後の分は関連で類似質問で橋本議員と永井議員から出ておりますので、バトンタッチをして終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで3番、久保尚人議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時21分

◎議長（橋爪 和彦君） ここで久保議員の質問事項について、橋本議員と永井議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。まず、2番、橋本誠議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。3番議員に続きまして、今回人吉球磨消防力強化についての質問を先般通告しましたが、させていただきます。今日、消防力強化が言われていますが、広域連携では厳しいものがあると言われております。そこで、上球磨消防署の耐震強化による建替えが言われている西分署設置も長い間の懸案事項であります。これらを総合的に考えた場合、上球磨消防組合、人吉下球磨組合両消防組合を統合すべきと思いますが、町長のお考えを聞きます。

○議員（2番 橋本 誠君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 基本的には私は、統合できればいいというスタンスであります。そんな時に色々構成している各町村の持ち出しになりますよね。その持ち出し金が増えるようであれば考えものですよね。統合して、上球磨も下球磨も共にこの負担金等がある程度、減額の見込みが立って、しかし、その上で、いわゆる救急車の出動の時間とか、消防車の出動の時間とか、そういうのが現状が、並かもしくは、それ以上に良くなればもっといいんですけど、そういうことが実現できるかということかなと思います。そういう条件をクリアできるとすれば私は統合していくべきだろうと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 先ほど来、3番議員が言われましたが、私は将来に向けて、上球磨下球磨、人吉下球磨が一緒になることが本来のあるべき姿っていうか、もう人口がこんだけ少なくなってきた、地域も人も少なくなる状態では、運営的には難しいもんだと思います。人吉球磨全体を見た時に、あさぎり町が抱える西分署の問題を解決を考えた時も、上球磨消防人吉下球磨消防の統合を前提として、考えるべきだと思っております。とりわけ、財政的な面から考えると、町長、そこは十二分に考えてもらいたいと思うんですが、町長として財政的な面を考えれば、先ほど言われたように、合併という方向で、今、障害的なもんが解決すれば、合併ということで考えていくということによろしいんですね、ですよね、もう1回。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つ先ほど言いましたね、どこの町村にも合併によって、持ち出し、お金の予算が減額されるのが大前提にあると言いました。もう一つは、私は上球磨構成町村の一人ですから、この問題については4町村の合意、それから当然、その下に議会もあるわけですから、そういった全体の、それもきちっと確認した上でっていう分ですよ。あさぎり町だけが走って行くわけにはいけませんので、前提は何と言っても、上球磨下球磨のそれぞれが費用負担が減額される条件が整ってかつ、上球磨の4町村がきちっと合意できるという、そこができた時に、これがそこが実現していくと、こういうことだと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうであれば、今回、上球磨の本庁舎を建設しますが、将来に向けての、そういう課題を考えた上で、建設を考えていくのが、あるべき姿だと思います。だから、まずは上球磨の町村長、それと全体の町村長と色々な意見を話をしてもらって、合併に向けての障害がある、こういう障害を取り除けばいけばできるというのを、お互い本音で言いあってほしかですね。そして、どこをすれば、先ほど言われたごと、なくすところはどっかが負担すればよか、ここは負担すればよかっていうのを決めて、前向きに合併という方向性でいってほしいと思います。私はもう今回、合併ありきて言うたらおかしかですけど、あるべきなのは合併だと私は思っておるもんですから、そういうことで、今回の一般質問させてもらいました。今回、3番議員の関連になりますが、具体的な答弁については色々伺いました。今回、一般質問のうちの10人のうちの3人がこの問題を提言してますよね、後ほど永井議員も言われますが、人吉球磨の消防力強化が大きな問題であります。先ほど来、町長が言われたように、もっとしっかりして、時間のリミットをとって、早い解決をしてもらいたいと思います。それで、次の質問を永井さんにふって、私は終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 橋本議員の言われる内容は、十分に理解いたしましたので、今、色々意見提案いただいたことを含めて、真剣に受けとめて考えていきたいと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） これで一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで2番、橋本誠議員の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、9番、永井英治議員の類似質問です。9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 9番、永井英治でございます。今回、防災と消防力強化についてという質問でございますけども、先ほどからありました3番議員の久保議員、それから2番議員の橋本議員、考えが同じでございます。奇しくもこの2人は、あすの人吉球磨を考える議員連盟に所属しておりまして、これを議題にして今年の12月だったでしたか、会議を開いております。そういった中で、人吉球磨のそれぞれの若手っては、あんまりですけども、一応、構成議会の中では若手の議員の中で、それぞれの町村の議員さんが、

人吉球磨の消防は一つになるべきじゃないかというようなことで、結論と言いますか、そういったことを前向きに考えるべきだろうというような話がありまして、そういう話から、この3名がまた同じような質問になったことだと思っております。そして、先ほどから西分署の建設に係る問題、それから西分署を、もし作るとなれば、建設それから維持にかかる費用とか、久保議員から色々な質問がありました。全くその通りであります。それをとにかく、何が1番早く解決できるのかということになれば、人吉球磨は一つになるべきだというような結論に私たちの考えはなるところでございます。そして昨日の1番目に質問がありました、山口議員が広域のことをずっと市町村との間に色々なことに対して温度差があるというようなことをも申されましたけども、私もそこは非常に感じておる1人でございます。先ほど橋本議員の答弁の中で、まず上球磨消防組合の4町村ですね、構成町村でちゃんとした、しっかりした考えを持って取り組みたいというような答弁でございますけども、私はそこにも少し何か温度差があるんじゃないかなというような話というか、私が聞いた色々話したところであるように、私は感じております。本来ならば、こういう問題は、こういった町村ではなくて、上球磨消防組合の議会で私も議員でありますから、そういったところ、そして人吉下球磨の消防議会で、こういった話をするのが当然のところでございますけども、今回私は、構成一つの町村のあさぎり町として、とにかく一つになるべきではなかろうかというような、リーダーシップも町長に発揮していただきまして、前を向いて進んでいただきたいという思いで、この質問させていただきましても、先ほどから二人の質問がっております。同じような答弁になるかもしれませんけども、町長いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日3人の議員の皆さんから、消防署の球磨郡人吉一体となった在り方について、に加えて、その間、西分署をどうするかということで、今質疑をいただいております。今、永井議員から消防についても温度差があるんじゃないかという話でした。昨日は山口議員から消防署含めて、あさぎり町としてリーダーシップを発揮すべきだという話もいただきました。特にこの上球磨消防署における西分署については、ようはあさぎり町の問題が大きいんですよ。どういうことかと言うと、多良木・湯前・水上の各市町村においてはお任せと、極端に言ったら、別に向こうに影響する、あさぎり町に西分署を作ったから、多良木とか何が良くなるかと、何もそこには影響を及ぼさない。負担金だけ増える場面ですよ。ここは、ですから当然これは消防議会でもそうですし、他のところでも温度差があるのは当たり前なんです。立ってる場面が違うわけですからね。そういうことです。そういうことで、大事なことは、今日ここで議論していただきまして、私は良かったと言いますか、いいと思うんですけど、つまりこの西分署については、上球磨の3町村があさぎり町のスタンス、あさぎり町の動きを待ってるという部分もちょっとあります。いわゆる絶対やっぱり検討して作ってくれと言うのか、いや色々今日も話し合っているように、じゃあ本当にどうするのかですよ。私もその執行部として、本当にこの町民の皆様が、ある程度そういうことかと、作る話をした時に、それを作って、議会の皆様方に説明をして、それで執行部議会が一定の創意をもってそうなれば、町民に十分説明できるなというものを見出さないとですね。これはそこを一定のところで見出す、それをもって、次に下球磨との連携をどうするかということもやっていかないといけない。ですから、この28年度に一定の方向を絶対見出すと決意しておりますので、ここは今回質疑を受けて、当然私もこれから前半、3カ月か4カ月かけて一つの案をしっかりとまとめてみようと思っております。それを議会の皆さんと協議して、さらに、あさぎり町のスタンスをはっきりと確かなものにしていくと。そして、それをまず上球磨消防に諮って、そして次のステップにいくという、この場面かなと思っておりますので、そういうふうに見きわめながら、まずは執行部としての提案を今後の議会に示していきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 西分署が先か、どちらが先かで非常に難しいところだと思いますけども、今ち

ようど消防署は、庁舎の建設問題が、問題て言うか、設計費用が今年の当初予算で認められまして、設計費用からいけば、まだちょっと町長も知っておられるように、地上げをするのかしないのかとか、そういった基本的なところがまだできていないもんですから、その設計費用だけがちょっと先走りをしとるところはあるんですけども、もし、人吉球磨郡がもう一つになるような方針になれば、おのずと消防署の建設費用も下がってくるはずですよ。建物もそんな、どっちにも同じような人吉下球磨の本署と、こっちも同じようなものを建てる必要もないと思いますから、そういったところで、私はほんとに消防力の強化という点も含めて、そういったところも人吉球磨が一つになるべきだということをおっしゃるところでございます。ですから、もう町長もだいたい答弁されましたから、何と言いますか、最後に構成4町村と共に人吉下球磨にでも乗り込んで行って、一緒になりましょうやというような決意はございませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 乗りこんで行く決意は持っておりますけど、その前提を作りたいと思いますね。乗り込む前提を、しっかりと。あと1点加えて言いますと今、永井議員が言われましたように、多良木の庁舎の建設設計を出しましたね。上球磨消防の議員の皆さんからも、この前相当言われてましてよ、この建設に当たっては、自分がこの費用について、検討して下さいということだったですね。そういうことで、今度の維持コストを含めて、シンプルな構造にして費用をできるだけ、必要な費用は勿論作らないかんですけど、華美に過大にならないように、それは十分見きわめて、建設に向けていきたいと思っております。勿論、上球磨としての場所にいるのはいるわけですから、今後、先に統合とかなったとしても、十分に資するような庁舎として、私は見きわめていく必要があると思っておりますので、そこは今後とも、上球磨消防議員の皆さんとも協議しながら進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 3番目に、3本の矢で射止めようと思いましたが、とにかく町長の思いは3人聞いたという、全て同じというかわからないと思いを私も受けとめましたので、とにかく消防力の強化という点では、人吉球磨は一つになろうということで、お願いしたいと思ひまして、これで1回目の質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員の類似質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、6番、徳永正道議員の一般質問を行います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） はい、6番、徳永でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。この件につきましては、町長の施政方針に関する質問ということで、私を含めて4名の議員さんが質問をされております。重複するところもあろうかと思ひますけれども、お許しをいただきたいと思ひます。平成28年度の主体事業への取り組みに対する町長の意気込みについて、を質問事項の柱にすえて質問をしたいと思ひます。1点目でございますが、町長は、施政方針の中で現状認識として国が進める地方創生の方針に基づき、町づくりを進めていきたいと述べておられます。その第一の取り組みテーマとして、仕事づくりをまちづくりの重点施策として上げられております。私も思いは一緒であります。合併して、13年目を迎え町民の中にもその認識が広まりつつあるなという感じはしております。少子高齢化が進み、人口減少に歯どめがかからないこの現状を見ると、今後どのような仕事づくりを進めていかれるのか。農業分野においては、三島柴胡等の薬草栽培、西原商会に見られるような企業の農業参入など、新しい分野での仕事づくりは、評価はしております。しかしながら残念ですが、県が立ち会いの中で進めた会社が、いろいろな事情に悩み一般競争入札への応札を断念した経緯があります。私は本当に、本当に残念でならない、そういう思いでいっぱいあります。私は地方創生の目的は、まち、ひと、しごとをテーマとして掲げ、雇用の創出を図って



いくのが1番の目的だと認識をしております。まずはその観点から、一番身近に起きた企業が応札しなかった件について、今後どのような対応をしていかれるのか。このまま黙して推移を見守っているということはないと思いますが、まずはこのことから、お答えをいただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今、徳永議員が言われましたように、もういろいろ地方創生ですね、掲げて今施政方針を述べましたけど、行き着くところは仕事づくりだと思ってます。もうこれをやらないとですね、どんなにいろんなことを述べても、生活ができない以上ですね、何も始まらない。これはいつも変わらぬ認識であり、仕事づくりを取り組みをしていかないといけないと思います。そういう中で、今回3月に、東庁舎においては、入札ということでですね、条件付入札でありましたけど、募集したところでありますけど、残念ながら応札はなかったというのが実状であります。正直申しまして、非常に残念であると、まず私の思いはですね、そういう風に思っております。入札されなかった理由等細かくここではもう申し述べませんけどですね、あえて言いますとですね、やはり、私も逆の立場から見ると、この入札すべき条件が、当初いろいろと検討してきた内容から、そういう変わってきたところがありましてですね。そういったところについては、やはり工場建設全般から見たときに、厳しかった面がその理由もあったのかなと思っているところでございます。今後についてでありますけど、やはり今後については、もう一度ですね、落ち着いて見きわめてみたいと思っております。昨日も一般質問で、このあさぎり町の財産どういうふうに関今後やっていくのかという話もありましたけど、やっぱり今後進めていく上でですね。議会からも一定の確認をしていただきまして、やはりあの町民の皆さんの声もね、今聞いておりますけど、何とかなんらかのかという声も結構私には届いております。そういうこともありますしですね、いずれにしても、このことについては、今はですね、ちょっと少し一旦、そんな時間長くおくわけいきませんが、少なくとも、ここ1、2ヶ月ですね、ちょっと、しっかりと、どういうふうに関動いたらいのかというのを整理をしてですね、今後の展開に臨みたいとそういうふうに関今思っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） せっかくですね。会社が、進出を希望して、きたいというような中で、いろんなそれは問題があったでしょう。もう今までの推移を見ればですね。それはもう私も十分承知しておりますので、しかしながら、やはりここはですね。もう会社が許せばですよ。許せば、時間をかけてでも、町民あるいはまた会社、県の立ち会いの中ですね。しっかりと時間をかけて理解をしていただいて、そして、会社を温かく迎え入れて、気持ちよく従業員の皆さん方も仕事していただく、そしてしっかりと地域に根差した会社として頑張ってください、そういった取り計らいをですね。ぜひ、お願いをしていきたいと思うんですけども、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、徳永議員が大事なことを言われたと思います。今言われた中で大事なことというのはですね、やっぱり、あさぎり町に来て仕事をさせていただく会社の幹部、それから従業員の皆さんたちがですね。そこに進出して立地して仕事をされるときに、この地域あさぎり町の皆さんたちが、温かく迎えるべきだと言われましたよね。そこだと思っんですよね。温かく迎えていただかんといかん。それが不調の中じゃ申し訳ない。ということで、私も、こういうことに関至ったことについては申し訳ない部分と思っております。ですから、今まさに徳永議員が言われたように、大事なこのしっかりと考えたいというのは、もう1ペんよく考えて、温かく町として迎えるために、どうするか、どうできるか、ここが1番の大事な取り組みだろうと思っんですよね。そこをしっかりと考えてみたいというふうに関思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） この進出に関しては、色々な御意見があったのは、もう承知しております。ですから、そういう方々にもしっかり理解を求めるといことは大事だろうと思います。あの方々も企業が進出して来るには反対ではないんだということですので、要は、もうあそこの東庁舎を何とか残してほしいということの1点につきていたと思うんですよ。ですからそこを時間をかけてでも、理解をいただいて、そして初期の目的を図っていくということが、1番望ましいことじゃないだろうか、私はこの地方創生のあり方の観点からして、強く願うところであります。一応この件については、町長も時間をかけてでも、しっかりと取り組みたいというふうなところでございますので、この件については終わりたいと思いますが、次にいきます。2点目としてございますけれども、合併により優遇されていた普通交付税も1本算定化の移行により、平成28年度より単年度収支の赤字が見込まれ、これまで積み立ててきた財政調整基金やまちづくり基金等の一部を取り崩して対応しなければならないというような危惧されております。そしてその対策として、第3次行財政改革を作成し、一つ一つの細やかな収支改善に取り組み、財政運営の健全化を進めるとしておられる。折しも、我々議会にも、町民有志から議員削減の要望が出されております。この根底には、厳しくなる財政運営に議員も一丸となって、取り組むべきだとの思いからだとも推測するところであります。私一議員の立場としては、ぜひその要望にこたえるべきだと強く思うところであります。議員削減の要望書の意図は、財政が厳しくなる中、今後住民にもその影響が及び、住民サービスの低下にもつながっていくだろうとの懸念からだとも考えるところであります。それならば議会も身を削って、その痛みを分かち合うべきではないかという思いを私は理解するところであります。そこで、28年度の主な取り組みの中に、本町の地方創生推進総合戦略として、あさぎり町にしかないものに光を当て、他市町村との差別化を図ることとしておられますけれども、私は、これには、はてな、というクエスチョンマークをつけたくなる文言であります。昨日の一般質問で、山口議員は声を大にして、球磨人吉は一つという認識の中で、町づくりを進めるべきだと言っておられました。町長もその認識は持っているという答弁がされていたと思います。基本テーマの一つに、増大する医療費や介護費用を抑える健康づくり、二つ目に、全国に一つしかない現役の岡留幸福駅を初め、必ず来る幸福という花言葉を持ったリュウキンカなど、幸福の町あさぎり町を前端的に打ち出し、球磨人吉観光の一つの拠点としたいということですが、一つの町で取り組んでも、その効果は薄いと考えるところであります。日本遺産に認定されたこの球磨人吉の700年の歴史に合わせて、球磨人吉一体となって取り組んだほうがより効果的ではないかというふうにと考えるところであります。広域連合、広域連携の取り組みの中です通り、地域医療については、郡市広域連携の枠組みづくりの重要性を言われておりますので、その方向で進めたほうがより効果的というふうには、私は考えるところでありますが、町長いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。球磨人吉一体的に取り組む、これはもうこれでやらなければいけません。全くそのとおりですね。ただですね、この連携枠でいくと、ちょっとあさぎり町としての、じゃ何があさぎり町かということですね。なかなかそこがしっかりと打ち出せないということがあります。ですから、当然私も一緒ですね、相良700年歴史持ったこの日本の遺産となりましたけど、これはこれでやりながらですね。あさぎり町は独自にやっぱりこうあさぎり町打ち出してですね、せつかくこのあさぎり町というすばらしいこの名前ももらったことでもありますしですね。そういう名前付けていただいた町でありますから、私はやっぱり自分の町としてでもですね、やっぱり何かあさぎり町は面白いことしおるねというようなですね、取り組みを一つはやってみようじゃないかという思いであります。でもこれは例えばですよ。そうは言っても、例えばその幸福駅、幸福駅はあさぎり町だけ・・・、当然やるとなればですね。これはくま川鉄道との連携は当然やらなければいけません。ですよ。あるいはそれから、くま川鉄道直訴して、ちょうど真ん中に幸

福駅があるんですけど、でも沿線は湯前まであるわけですから、例えば湯前まで行っていただいて、湯前から自転車でもどってきて、また幸福駅で自転車戻して、あとまた帰っていくとか、逆のいろいろあるかもしれません。そういった全体の枠で組んでいかないと、幸福駅の活性化、見い出せません。ですから、あさぎり町は個々でやっていってますけど、実際は広域連携しないと、これできない。という考え方があります。そういうことですね。だから、例えばサイクリングロードもありますし、サイクリングロードと幸福駅を出来るだけ密着しようというのはそういう意図もあるんですね。ですから、くま川鉄道サイクリングロード大枠でやって、その中に幸福駅やって、寄ったり、いろんなことで、全体が活性化していくイメージです。それから、薬師さんもですね。今後検討していくことになりますけど、これはある団体がですね、薬師さんということで、あさぎり町頑張ったら、今一緒に頑張ってみようかという声がかかってきております。これは、実はあさぎり町だけじゃなくてですね、球磨郡全体のある団体がですね、ぜひ一緒に動きましようという声は挙げてます。ですから、何かをがあととやってみようと思ったら、そこに、球磨郡のいろんなところと連携する、そういう連携の枠の中で、あさぎり町だけでやるのじゃないということで進めていきたい。今全く言われたおり、人吉球磨との連携をしながらと、あさぎり町の独自性を出すか、まずはその勝負だと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） どうしますか、仕切り直しますか。ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。6番、徳永議員の一般質問を続けます。6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） はい。それでは午前中に引き続きまして、質問席に立たせていただきます。先ほど来、町長から非常に積極的な取り組みをやっていきたいというような御答弁でございました。強く期待を申し上げるところであります。今まで申しましたその他ですね。産業の活性化、あるいはまた人材の育成、行政改革、行財政改革、安全安心なまちづくり、福祉の充実への取り組みが計画をされておりますが、是非、計画されているとおりのですね。絵に書いたもちというようなことにならないように、その実現に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。平成28年度予算編成の概要について述べてありますが、読むにつけ今後の財政運営の厳しさを実感しているところでもあります。執行部においても、基本的な部分をしっかりと認識してですね。効率的な行財政運営に腐心をしていただきたいというふうに思うところでもあります。我々議会もしっかりとしたチェック機能を高め、協力的すべきところは協力をし、歯どめをかけるところはしっかりチェックし、是々非々の立場で、臨みたいというふうに思うところでもあります。そんな中、非常にこの先般配付いただきました基金のいろんな財政調整基金、まちづくり基金、公共施設整備基金、産業活性化基金、救護施設、しらがね寮財源対策基金、ふるさと基金、学校教育施設整備基金、奨学基金等が列記してございます。残高も、それなりの残高がございますけれども、これの取り崩しを図って予算編成をしていかなければいけないという厳しい状況下にあると、今後そういうそれをモットーにした予算編成のあり方というものについてですね、今後町長は、中に書いてはございますけれども、町長の口から一つしっかりとした考えをお聞きしたいなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、金額を一つ一つは申し上げませんが、基本的な考えとして、決意を含めて述

べさせていただきます。本当に、国からのこの交付金等が1本算定という形になりまして3年目、私がいつも言ってます、町長になった時にすぐにこの合併後11年目から、この国からの交付金が減額されるということを知りまして、議会の理解を求めて色々積み立ての策を図ってきたんですね。それが減額が開始されまして3年目、赤字の予算一部、この基金から繰り入れをして、年間の予算を立てたと。こういうことで想定はしておりましたけど、いよいよ、その場面に差しかかったなという強い危機感と言いますか、そういったものを感じております。そういうことで、今後このことを町民の皆さんに、きちっと、あさぎり町の財政的な場が大きく変化したということをお伝えする必要があると思います。こここのところは、4月の広報紙にこのこと書いておきました。あさぎり町は財政難へ差しかかってきましたということは書いておりました。そして、だからと言って暗く考えなくて必要なところには投資もしますと。ただ、一つ一つ行財政改革はしなきゃいけないので、これも進めていますと。その二本立てで今後、取り組んでいくということも、決意も書いておりましたが、まさにこのことをしっかりやっていきたい。そういうことからつながってくるとなれば、温泉施設等も今後見直さざるを得ない、これは議会とも色々協議もしてきたとごまかします。健康にふくする施設でありますけど、一方ではもっとこの行財政面からも見直しをかける必要があると。それから、人員削減と少し見えますけど、こういったことも、もうしばらく、そういったところ、取り組んでいかないとはいけませんし、何と言っても大きな削減案は大分減ってきましたので、今後は、細かな費用削減の一つ一つを積み上げていくという作業になってくるかと思えます。そういったことを、具体的な目標設定を本年表を作って、それについては取り組んでいきたいと思えます。もう一度言いますが、赤字になりますけど、赤字じゃなくて、一部その繰入金を入れ込んでの予算編成となりますけども、ここは、まだまだあさぎり町としては元気な町として、これから取り組んでいくことにはやっていくという姿勢で臨みますので、是非、活力ある町づくりに向けて、議会の皆さんも町民の皆様も参加・ご支援をしていただければと思っております。そういうことで、よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 6番、徳永議員。

○議員（6番 徳永 正道君） まだまだ一杯、質問したいなというふうに思っておりましたけれども、なにせ私の前に3人の議員さんたちが同様の質問されておりまして、大体納得いく御答弁をいただいております。今後、今町長が言われましたように、住民サービスの低下につながらないように、しっかりとした認識を持って頑張ってください。少子高齢化に対する対応、子育て支援についての対応が、おそろかにならないように、これからの未来への町づくりの基礎をしっかりとした認識を持って取り組んでいただきたい。期待をいたしまして質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで6番、徳永正道議員の一般質問を終わります。次に9番、永井英治議員の一般質問を行います。農業委員会事務局長より、追加答弁の申し出がっておりますので、これを認めます。農業委員会事務局長。どうぞ。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸君） すいません。午前中の奥田議員の質問の中で、私が耕作放棄地の面積の割合を8%とお答えしましたが、正式には26年度末で1.16%の間違いです。訂正しておわび申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 午前中に引き続き、防災と消防力強化について質問をさせていただきます。防災については、本当に多分私1年に何回ずつ位は質問を続けてきたように思っております。その中で午前中でもありましたけども、とにかく私たちが思うのは朝久保議員がおっしゃりました、人吉下球磨と上球磨の線を引いてあるだけで、救急隊の到着時間が遅れる早くなるとか、そういった本当に理不尽なことがあっているのが現状でございます。そういったことも踏まえまして、そういったことがないように、また人命尊

重の点からも、そういったことが絶対ないように思うのが、住民サービスの1番目とっておりますので、そういったことを踏まえて、防災について2点質問をさせていただきます。まず、私の町では毎年1回防災訓練が行われております。昨年も9月でしたか、行われております。私も参加をさせていただいております。また隣保班長でございますので、隣保班の方を公民館に誘導し、そして点呼じゃありませんけども、何人参加と言うか、何人避難して来られましたというようなことを、防災組織の区長さんを長として、そういった訓練もしておりますけども、おかげで全て区割りが終わりました、昨年あさぎり町の中で、全部確か訓練されたと思いますけども、今の防災訓練の今までの経過と言いますか現状、それからできればこういったところは改善した方がいいなと、そういったことがあればお尋ねをいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今ございましたとおり、これまで合併後、旧町村単位での防災訓練、あるいは全町内を一斉にという形でやらせていただいております。その中での課題と申しますのは、私どもが幾つかあるんですが、大きな課題の一つとしましては、参加いただいて積極的に取り組む姿勢を示していただく方々との個人差と申しますか、個人差あるいは各地区ごとでの温度差、そういうのもあると思います。それはある面では、その地域的に防災上、危険度が高いところ低いところの違いもあるかもしれませんし、あるいは昔ながらの俗に地域の連帯感が強い所、やや弱い所、色んな要因があると思いますが、結果として、なかなか全町全域が、町民の皆さん全員が一丸となってというところまでは、まだいってないというのが実情かと思っておりますので、今よく言われます、自助・共助・公助の問題の中での自助の部分、あるいは共助の部分、その付近が色んな事例を見ましても、最初の公が行政が対応できるまでの、それまでにまず第1次的に自分の身の安全を確保していただいて、あるいは周りの方の安全を確保していただいてという部分での、その取り組みを、住民レベルの皆さん方の意識を上げていただきたい。あるいは具体的にそういう知識とか経験として積んでいただきたいというのが大きな目的の一つなんですけども、そこがまだなかなか目指すところまでいってないというのが実情でございますので、今持っておりますのは、まずそれを住民の皆さんに周知して、訓練等を通して、そういう全体の力としたレベルアップをしていただきたいというのが1点と、当然行政側の対応力も当然と申しますか、まだまだ不足しておりますので、その付近はまたこちら行政の責任と申しますか、それを果たすためのレベルアップも当然やっていく、その2段階構えをやっていく必要があるんですが、先ほど言いましたとおり、その両方とも、なかなかまだ目指すところにはいってないというのが実情でございます。ちょっとひとくくりで言ってしまいましたけども、そういった大きな課題を持っているというに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） ほんとに多分、よその地区に私は防災訓練で、見学とか見に行ったことは、あるのはあるですよ。各地区でまだ旧町村単位でされた時に、本当に確かに各地区での対応は、それこそ区々だろうと私も感じております。今課長がおっしゃいました、行政側のレベルアップというか、そういったことも必要だろうというようにおっしゃいましたが、そういったことにもつながるだろうと私は思っておりますけども、この防災訓練のあり方の一つに、総合防災訓練的なもの、ここに書いております。消防・警察・自衛隊などの総合的な防災訓練を、ただ町民さん達が避難するとかじゃなくして、そういったところの、大がかりな防災訓練を私はあさぎり町でも、数年に1回程度はやっておくべきではなからうかと思っております。というのは、幸いにしてあさぎり町は、災害は少ない方だなという言葉は、私は町長からの口からも述べられたことも覚えております。確かに今現在、近い過去にはそんな自然災害とかは幸いにして発生はしていませんけども、今もどこに何が、どんな災害があってもおかしくないような時代にはなっておるというのは、もう皆さん御承知のとおりであろうと思っております。特に、人吉球磨郡には人吉盆地南縁断層というの

が断層が走ってるのは、皆さんも御承知のとおりだと思っております。この上地区、あさぎり町におきましては、榎田・永里・永山・岡麓、そのあたりを多分走ってる断層だと思いますね。発生率も何%というような、色々資料はここにありますが、そういったことで、とにかくそういった、もしもそういった断層で地震があった場合、私1番懸念されるのは、ここから向こうの、言えば皆越地区、向こうが何かがけ崩れがあれば、全く閉ざされた地区が、交通手段も閉ざされてしまう地区が発生すると、私は悪い方に言えば考えております。そういったことを考えた場合には、昨年のような防災訓練ではなくて、消防・警察・自衛隊まで協力しての、そういった防災訓練が私は必要だと考えておりますけれども、いかがでございましょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） ちょっと私の記憶では、同趣旨のことを確か前にも議員おっしゃったと思います。その時に、上球磨とか球磨郡でのついでという話も、機会と言うかチャンスがあればということをお答えした記憶あるんですが、今ちょっと触れたと思いますけど、28年度は今議員がおっしゃいましたようなことを必要性を前提としまして、熊本の県南地域、本町を含めて人吉球磨も含めまして、八代以南を一斉に県内の地域総合防災訓練というのを県の指導で行います。これは熊本県内、阿蘇地区もやっておりますし、順次、今度28年度県南をやりまして、来年度29年度で県央だったですかね、正確には覚えてませんが、順次やっていって、また1めぐりましたら、今度は県下一斉にやるということで、これも県の方が主導と申しますか、そういった訓練を順次やってきております。先ほど言いました28年度は、県南地域の総合防災訓練を行いまして、あさぎり町もこれも期日も決定いたしております。11月6日、一斉にその地域全体を行います。その想定も今議員おっしゃいました、人吉盆地の南縁断層の地震、想定はマグニチュード7.9ですので、かなり大きな地震を想定して、被害想定も大規模な55%の家屋倒壊という、これ物凄く大きな想定なんですけど、同時に、火災が発生してというようなことで、幾つも想定をして訓練を行いますが、その中で先ほどおっしゃいました、ちょっと具体的な地区名も出しますが、皆越地区が孤立するという想定、あるいは町内で各大規模な火災発生とか土砂崩れとか、色んなことで、町内一斉に行いますので、そこに本町だけでなく、上球磨消防署あるいは熊本県警、それと自衛隊との広域連携の連絡体制とか、そういうのも含めた総合防災訓練になりますので、恐らく議員がイメージしておっしゃっていただきました分については、今年度その訓練を行うことで、議員のイメージされてる分、重なるんじゃないかというふうに思っております。これについては、ですから今後先ほどの自主防災訓練の話ではございませんが、各地域の自主防災組織、住民の皆さん方の参加も当然と申しますか、お願いをする形になりますので、町を挙げた訓練に今から準備してやっていくというところで、今現在計画を進めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 昨日の森岡議員の自主防災組織についてのそのことですよ。11月の県南の広域連携の訓練というようなところで、町でも同じ日にやられるということですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 県南の全自治体が一斉にやって、その中でそれぞれの想定やっていく、それぞれ町自治体ごとがやるんですが、その中に警察・消防機関・自衛隊も入って、まず連絡から入って、うちの場合、自衛隊さんについて1例で申し上げますと、ヘリコプターでの救助訓練で、今想定してるのは皆越には着陸できないということで、フォーバーリングで、救助訓練とか例えば1例ですけど、そういうことで、自衛隊さんの参加と申しますか、との連携、そういったことも含めての訓練を想定しています。ですから、そういう例を申し上げましたが、消防署との関係も当然、まず発生からその情報の伝達、そして具体的な対応、そういうのを実際やっていくということになります。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 分かりました。平成25年度に多良木町が、それこそ総合防災訓練、それこそあの時には、防災ヘリも参加しておりました。想定された災害は、大雨洪水で槻木地区が孤立するということを想定して、防災ヘリも来る、陸上自衛隊、それから消防警察、これ本当の防災訓練、私もちょっと見に行きましたけども、ああいったことが日頃からやってることで、緊急時に例えば自衛隊が来た時に、まずどこに行くのかが、救助要請をした時に、自衛隊がまずどこに来るのかも分からないような状態ならばいけないなと思いながら、私は、だから訓練をやって、自衛隊のこちらは第8特科連隊の第2隊だと思いますけども、そこが、まずはあさぎり町ならば、どこに車を停める所、それからヘリコプターが来る所と、そういった所が訓練であらかじめ訓練をしてないと、その災害がいつ発生した時には、もうそれこそ出動要請がかかっても、どこに行けばいいんですかじゃいけないと思いながら、そういったことを考えながら、こういう質問なり提案なりをしたつもりでございました。それが本当に今年11月にできるならば、私はそれで、この質問は本当に終わろうと思いますけども、できるということでございましょうか。色々、多良木町の要綱も非常に厚いものがあります。もう何十枚というような、こと事細かに、そういったことがありますので、総務課を中心にして、色々各関係機関それぞれ跨ると思いますけども、そういった防災訓練の成果を期待をして、この質問は終わらせていただきます。次の質問に移ります。まず、これも前も言うところことです。災害発生時の町民への告知、それからその今の現状、恐らく告知放送とかデタポンの話になろうと思いますけども、そういう現状。それからまた、これからのそれについての課題、ありましたらお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 議員からの災害発生時の町民への告知の状況と課題ということなんですが、災害の程度によって全然その状況というのは変わってくるかというに思いますけれども、企画財政課でするので、通常災害が起きた場合、通常ですと、防災告知放送、これは聞くお知らせです。それから、テレビのデータ放送、デタポンの見るお知らせ、この二本の軸で補い合うというふうな形で、お知らせをするというふうなことになるかと思えます。課題としましては、告知放送の場合、天候とかそういったもので非常に左右されて聞きづらいとか、そういったこともあるかというに思いますが、そういったところは、その状況でこれは非常に難しいと思うんですけども、日頃から、そういったところについては検討させていただきたいなというふうに思いますが、あとデタポンについて、デタポンの放送、操作がよく分からないというふうな方もおられるかというふうに思いますが、これについても今後、住民の方への周知等に努めていきたいというふうに思っています。それから、あとは町からのメール配信とか、あるいは上球磨消防署からメール配信とか、そういったもの、メール登録されてる方にはそういったところから通知が行くというふうになってるかというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 災害発生しても、今の現状では、課長がおっしゃいましたとおり、大雨の時にはどこの家も窓は、ぴしゃっと閉めてありますね。普段でも聞こえにくいというような話、これも一般予算の審議の中でも、そういった話ありましたけれども、そういった、本当に初めから聞こえない、聞こえにくいのが、災害発生時には、まだ聞こえなくなるっていうのは、もう当たり前のことですよね。だから、それをどうにか解決できないのかなとも思っております、今インターネットですぐそこに、そういう話なら戸別受信機のことには私なるんですけども、戸別受信機のことを色々調べたら、隣の町錦町でも光ネットが整備された時に、Iネットというか、あそこは元々有線放送のオフトークがオフトークっていう有線放送があったところですね。それを光ネットに変えるところを、放送機器の設備費用は58,000円かかりますよということですけども、半額にする場合もある、それからインターネット接続サービスの同時申し込みする時には、設置費用は無料ですよというようなサービスとかがあるようでございます。そういったことを

色々工夫したらば、何か戸別受信機というのを設置する、それこそ今もう町の予算も、今度の予算、一言で言えば赤字予算と言いますけども、そういった非常に財政的に苦しい時に、こういったこともしなさいと言うのは、非常に心苦しいところあるんですけども、人命に関わるというようなことを考えた時には、戸別受信機の必要性というのは、私は本当に出てくると思います。そういったことを色々工夫したらば、どうにか費用も安く町としても、どうにかするならば、町民の負担も少し位はっていうところで、そういったこともできないのかなと、最終的には個別受信機を1戸1戸付けることができないのかなと思っております。そして、そこで一つだけお尋ねしますけども、今の告知放送が聞こえにくい所に個別受信機を貸し出しますよね。あの受信機は大体、幾ら位するんでありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

○議員（9番 永井 英治君） 申し訳ありません。今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、金額はちょっと分かりませんが。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） とにかく私は最終的には、災害にしろ災害が発生しない時には普通の放送もできるわけですから、多良木町もこの告知放送と一緒に、個別受信機が家に1個1個付いてますよね。そういったことが、近隣町村ができるのに、うちが出来ないはずはないと私はずっと思っておりますけども、町長いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） トータル、全予算の考え方だろうと思うんですよね。戸別受信機を全部設置するとなれば、多くの相当な金が要りますからですね。あさぎり町は従来から持っていた拡声器による通信システムの整備を数年前に行いました。だけど、最近サッシ等で部屋が閉まってしまって聞こえにくい、あるいは大雨の時に聞こえにくい等の声が上がってきてます。それに対して状況を見て必要であれば、戸別受信機を町の方から設置することも今やっておりますよね。ただ、これ際限なくやってくると、本当にお金がかかってきますので、難しいとこなんですけど、今携帯、デタポン、それから放送と3つやっておりますけど、この議論はずっと続いてますね。私はもう少し勉強してみようと思ってるんですけど、本当はこれは出来るんだと思うんですけど、なかなか、こういったところの安くで出来るシステムはあんまり、総務省あたりが本腰でやればいいんですけどしないと言いますかね、1番いいのは、個別FMを立てて、受信機をやって、受信機を全部買ってもらえばいいんですよ。5,000円位で買えますよ。ラジオでいいんですから。そうすると、昨日も誰かの話聞きながら計算しよったけど、1億もあれば出来るかなあと、ただ皮算用ですよ。メーカーの、私が放送局を建てて、こうしてって。そんな感じするんですよ。だけど、そういうシステムがあるかないかですよ。どっかに。あれば、本当はもうラジオ置いて町が放送したら、ある電波に対して自動的にスイッチが入って、台風が来ますから窓を閉めて寝て下さいとか、そういう話がいくはずなんです。そういったシステムを私まだ今度、今からもう少し調べてみようかなと。ないかもしれません。安すぎてお金にならんから、しないと。いうことかもしれませんけど、本当はそういったものを総務省あたりも安いとこで出来るシステムとして作って、提供すべきなんです。これは今後、総務省あたりに行った時に、こういった話はまた色々話したり、また色々勉強して、考えてみようと思います。そういうことやってみますけど、今はずっとやってきたやり方で、どうしてもというところは、調査の上で一定の基準のもとに設置するというのでしかないのかなと思ってます。こういう助成するのに5万円かかるんですよ。1件あたり5万位かかる。それをどんどんやっていくのは財政的に厳しいんで。いずれにしても、この問題は何らかの形で解決に向けてやるべきと思っておりますので、真剣に仕組みを、また勉強してみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 9番、永井議員。



○議員（9番 永井 英治君） 先ほど町長が言われました、FMのラジオ受信機、確かにあるそうです。私も調べていました。あれで対応しているというか、聞こえにくい所にあれを対応している行政区と言いますか、自治体が確かあったと思います。あったと思いますが、あります。そして今本当に、最終的には行き着くところはそこだと思いますので、私は年次的に1年でとかぼんってするわけでもなく、もう何年かかけてでもやっていくというようなスタンスでも、私はいいんじゃないかなと思っております。それこそ今からまだ交付税が削減されていくのに、そういったことに金ばかりかけるなど、そういったことは、本当に私たち住民の立場からすれば、お金は人命には変えられませんよと、そういうことをずっと言いたい方です。しかし一方、予算書を見れば確かに、これは苦しいなというのを分かってきますので、そういったところも踏まえながら、見ればそういったところも一緒になって取り組んでいければなと思っておりますので、よろしくお願い致します。町長の施政方針に、安全・安心な町づくり、自主防災力の強化、自分たちの地域は自分たちで守る、更なる自主防災組織の育成・避難訓練など、連携そして整備を進めてまいりますという言葉があります。そして、その下には見守りカメラの導入、こういったことも本当に防災の中でも大変大きな役割を果たすだろうと思っております。久米の近頃ありました、行方不明のおばあさんの件ですけど、1週間経っても、まだ発見されてないと。そういった時に、こういう見守りカメラが、あの辺りのどこかにあれば、ひよっとすると解決の糸口になっているのかなというところが、本当にあると思います。こういったところも本来ならば、あさぎり町だけではなくて、人吉球磨全体でカメラがあれば、本当にいいんだろうと思っております。防災の話は午前中からですけども、大きな目で広域化した方が防災力の強化もできますし、人吉球磨が一体となった取り組みというところで、あさぎり町はあさぎり町で、告知放送は、ああいったことも、そして防災訓練もしっかりです。広域的な観点と、あさぎり町はあさぎり町としての日ごろからの訓練などをちゃんとするというようなご返答でございますので、そこをまた、これからもまだまだ期待をしまして、私の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで9番、永井英治議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後2時09分 散会